

第30回船員派遣事業等フォローアップ会議の報告について
(令和4年1月21日開催)

1. 令和3年1月から令和3年12月までに地方運輸局等が実施した52事業者に対する監査の結果について、以下のとおり事務局から報告し、是正指導状況等について意見交換を行った。

※有効許可事業者(令和3年12月末日現在) 294事業者

(1) 被監査事業者の概要等

①船員派遣事業の実施状況

- ・実施済： 32事業者
- ・未実施： 20 //

②派遣船員等の状況(監査時点合計)

- ・派遣船員を含む雇用船員： 1,912人
(内訳) 派遣船員： 474人
派遣船員以外の雇用船員： 1,438人
- ・派遣先船舶： 78隻
- ・過去3年間の派遣先企業数(累計)： 188事業者

(2) 監査における是正指導状況

- 是正指導を受けた事業者： 13事業者(29件)
- ・船員派遣契約書記載内容の不備： 7事業者(7件)
 - ・派遣船員の明示不備： 1事業者(1件)
 - ・就業条件の明示不備： 7事業者(7件)
 - ・派遣先への通知不備： 3事業者(3件)
 - ・派遣元管理台帳の記載不備： 4事業者(4件)
 - ・安全衛生教育の実施に関する通知不備： 4事業者(7件)
- 【是正指導事項については、全て改善済み。】

2. 主な質疑、意見等

- ・派遣料金表記載の料金が低いという感覚。働き方改革の中で船員の労務管理体制が強化されるが、派遣事業者においても時間外労働、賃金支払い等適正な労務管理がなされているか、適切に指導、監督されたい。
- ・是正指導事項が依然として多い。軽微な内容とはいえ大きな問題になることが懸念される。
- ・過去に指摘を受けている業者に対しては、通常より監査間隔を短くするなど、厳しい指導をお願いしたい。
- ・資料は数値の算出根拠を示すなど、分かり易く工夫して欲しい。

以上

〔参 考〕

船員派遣事業等フォローアップ会議委員名簿

令和4年1月21日現在

(敬称略、五十音順)

座長： 小 塚 莊一郎 学習院大学教授
原 昌 登 成蹊大学教授

〔労働者側〕

池 谷 義 之 全日本海員組合 国際局長
高 橋 健 二 // 水産局長
立 川 博 行 // 政策局長
平 岡 英 彦 // 国内局長

〔使用者側〕

岩 瀬 恵一郎 (一社) 日本旅客船協会 労海務部長
越 水 豊 (一社) 日本船主協会 海事人材部長
内 藤 吉 起 日本内航海運組合総連合会 理事
松 本 冬 樹 (一社) 大日本水産会 事業部部長代理

〔国土交通省〕

谷 口 礼 史 海事局 船員政策課長
鹿 野 勝 弥 海事局 安全政策課首席運航労務監理官